

広川町農業委員会

第32回総会議事録

令和8年3月5日

広川町農業委員会第 32 回総会議事録

令和 8 年 3 月 5 日広川町農業委員会第 32 回総会が広川町役場 3 階会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知
- 報告事項 2 使用貸借権を設定した農地の返還通知
- 報告事項 3 農地法第 4 条の許可申請の取下げ
- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律による広川町農用地利用集積等促進計画の承認について
- 議案第 4 号 広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について
- 議案第 5 号 地域計画変更に伴う意見聴取について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏 名	議席	氏 名
会長	古 賀 秀 之	6	稲 員 繁 広
会長代理	山 村 佳代子	7	鐘ヶ江 百合子
1	中 村 和 浩	8	舩 越 誠 治
2	萩 尾 喜久夫	9	稲 員 雅 史
3	丸 山 敬二郎	10	野 田 光 浩
4	馬 場 啓 介	11	中 島 隆 二
5	渡 邊 和 江	12	古 賀 貴美夫

農地利用最適化推進委員

議席	氏 名	議席	氏 名
15	田 中 健 一	22	弓 削 和 幸
16	姫 野 剛	23	末 安 富士子
17	欠 員	24	野 田 隆 文
18	小 林 栄 一	25	山 下 淳
19	山 下 憲 繫	26	渡 邊 和 宏
20	馬 場 健 作	27	古 賀 優
21	雨 森 純 司		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 山下 誠紀 農業委員会係長 川村 亮二 農政係長 砥上 俊弘 書記 梶原脩慈

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、報告事項 3 件、議案第 1 号 2 件、議案第 2 号 3 件、議案第 3 号 4 件、議案第 4 号 3 件、議案第 5 号 1 件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願ひします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願ひします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、5 番 渡邊和江農業委員、11 番 中島隆二農業委員を指名し審議に移ります。報告事項 1 利用権の合意解約について事務局の説明をお願ひします。

事務局 順位 1 大字水原 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由：合意解約。
順位 2 大字吉常 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由：合意解約。順位 3 大字吉常 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由：合意解約。順位 4 大字吉常 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由：合意解約。

議長 続きまして報告事項 2 使用貸借を設定した農地の返還通知について事務局の説明をお願ひします。

事務局 順位 1 大字吉常 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由：利用権設定のため
順位 2 大字久泉 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由：利用権設定のため
順位 3 大字太田 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由：利用権設定のため

議長 事務局の説明が終わりましたので報告事項 1 および 2 について質問意見等ありましたらお願ひします。

質問意見なし

議長 続きまして報告事項 3 農地法第 4 条の許可申請の取下げについて事務局の説明をお願ひします。

事務局 順位 1 大字広川 申請人：■■■■ 申請理由：農地改良土置場（一時転用）

議長 事務局の説明が終わりましたので報告事項 3 について質問意見等ありましたらお願ひします。

7 番 鐘ヶ江百合子 農業委員 取下げ書を出されたということは搬入された土を撤去されたということですか。

事務局 現地はまだ持出しをされていません。

24 番 野田隆文 推進委員 地元としてもなるべく早く撤去にかかるように見守りを行い、本人にも指導を行っていきますのでよろしくお願ひします。

議長 続きまして議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願ひします。

事務局 順位 1 大新代 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由：賃貸借権の設定。

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

23 番 末安富士子 推進委員 地目は田ですが長年畑地として利用されてきました。申請者は水張りをを行い水田の状態に機械の試験を行うために使用されるとのことです。長年水田として使用されていなかったので取水河川からの取水や排水ができるのか判りませんがよろしくご審議をお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりました。本日は申請人を総会へ呼び出していますので入室願います。

申請人：■■■ ■■■ 入室

申請人より計画について説明

議 長 申請人より説明がありましたが質問がある方はお願いします。

10 番 野田光浩 農業委員 水田への取水、排水の計画についてはどのように考えていますか。

申請人 水利権の関係もありますので上流域の太原地区と申請地である川瀬地区とも協議を行った結果問題は無いとの回答を得ています。

事務局 説明の補足をさせていただきますと川瀬地区で取水が必要な場合については竜光寺公園にあります井戸ポンプを稼働させて河川の水量を増やしてから取水を行ってもらおうようになっています。今回申請人についても取水できるように地元から了承を得ています。

申請人 主に利用させていただくのは水稻の作付けの時期ではないときに、農地に水を張って機械の試験を行いたいと考えています。水張りについても農地全面に行うわけではなく農地の一部に水を張る計画です。排水についても今まで同様に南側の水路へ流れていく形になります。また水を張らない部分についても維持管理をおこないます。

7 番 鐘ヶ江百合子 農業委員 水張りをされるのはどれぐらいの面積を考えているのですか。また張った水を一度に排水した場合、近隣に影響はありませんか。

申請人 全体の半分を水張りを行う部分として利用し、残り半分は乾田として利用する計画です。水田の水ですので水量としてもそれほど多くは無いため問題はないと思います。

19 番 山下憲繁 推進委員 水田の除草機の試験で使われるということですが、農地法上問題は無いのでしょうか。

事務局 現況も農地から変更があるわけでもなく、農地として維持管理等もされることから問題はないと考えています。

山村佳代子 会長代理 試験のために機械を持ち込まれると思いますが車の駐車とかはどうされますか。

8 番 船越誠治 農業委員 申請地北側の町道については一部広がっている場所があり現地で立会いを行った際も 1.5 tトラックと軽トラが同時に停めれるスペースはありました。

議 長 他に質問もないようですので申請人については退室願います。

申請人：■■■ ■■■ 退室

議長 それでは採決に移ります順位 1 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 2 大字新代 譲受人：■■■ ■■■ 譲渡人：■■■ ■■■ 申請理由：売買。

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

23 番 末安富士子 推進委員 事務局から説明があった通りで面積も小さく問題はないと思いますのでよろしくご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 質問意見もないようですので順位 2 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして議案第 2 号農地法 5 第条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字長延 譲受人：■■■ ■■■ 譲渡人：■■■ ■■■ 申請理由：歯科医院用地

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

18 番 小林栄一 推進委員 歯科医院が隣へ移転されるということですのでよろしくご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

10 番 野田光浩 農業委員 現在の歯科医院が移転されるということですか。

事務局 現在、従業員も増えて手狭になったとのこと。また現在の敷地については賃貸借で借りていたため、土地も取得して移転されるとのこと。

議長 他に質問もないようですので採決に移ります。順位 1 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 番について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 2 大字広川 譲受人：■■■ ■■■ 譲渡人：■■■ ■■■ 申請理由：重機置場

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

24 番 野田隆文 推進委員 申請地は法面部分となっています。重機置場の一帯の敷地として利用されるということですのでよろしくご審議をお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

議 長 質問意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について賛成される方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 3 番について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 3 大字藤田 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■ 申請理由：資材置場

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

27 番 古賀優 推進委員 敷地内の雨水については勾配をつけて集水池に集まるように計画されています。排水については南側の水路へ排水する計画となっており、水利関係も久留米市分となっており同意を得てあるようですのでよろしくご審議をお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

7 番 鐘ヶ江百合子 農業委員 転用許可後も申請通りになっているか報告するようになっているようですが農業委員会でも報告されてはどうでしょうか。

事務局 転用許可後については県から申請者に対して、転用申請通りに転用がなされているか進捗報告書をするようになっています。今現在も町を通して県へ提出するようになっています。

議 長 他に意見もないようですので採決に移ります。順位 3 について賛成される方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして議案第 3 号農地中間管理事業の推進に関する法律による広川町農用地利用集積等促進計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 所有権移転 4 件

議 長 事務局の説明が終わりましたので議案第 3 号について質問意見等ありましたらお願いします。

議 長 質問意見もないようですので採決に移ります。承認される方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。異議がなかった旨町長へ報告いたします。続きまして議案第 4 号広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について農用地区域からの除外順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字一條 申出人：■■ ■■ 外 1 名 申出理由：貸倉庫用地 事業主体：■■ ■■

議 長 事務局の説明が終わりましたので順位 1 について質問意見がありましたらお願いします。

7 番 鐘ヶ江百合子 農業委員 場所については家付近と言われましたが大きなトラックが通るのに道が狭いと思いますが問題はないのですか。

事務局 車両の出入りについては南側の広い道路からの出入りとなっていますので問題は無いかと思います。

議 長 他に意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について承認される方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 2 大字広川 申出人：■■ ■■ 申出理由：建売分譲住宅用地 事業主体：■■ ■■

議 長 事務局の説明が終わりましたので順位 2 について質問意見がありましたらお願いします。

議 長 質問意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について承認される方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして農用地区域への編入について事務局の説明をお願いします。

事務局 大字水原 申出人：■■ ■■ 申出理由：補助事業申請

議 長 事務局の説明が終わりましたので質問意見がありましたらお願いします。

10 番 野田光浩 農業委員 今現在ハウスが建っているにもかかわらず農用地区域外であったということはどうゆうことですか。

事務局 元々申請地は農業振興地域の地区外となっていました。農業振興地域の設定については県で行っており、今回の申請に基づき農業振興地域内に変更を行ったうえで、農用地に編入する手続きを行っているものです。

議 長 他に質問もないようですので採決に移ります。農用地区域への編入について承認さ

れる方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。議案第 4 号につきましては異議がなかった旨町長へ報告いたします。続きまして議案第 5 号地域計画変更に伴う意見聴取について事務局の説明をお願いします。

事務局 地域計画の変更点について説明

議 長 事務局の説明が終わりましたので議案第 5 号について質問意見等ありましたらお願いします。

3 番 丸山敬二郎 農業委員 正式な利用権などの権利設定がなされていない場合については経営面積には反映されていないということでしょうか。

事務局 正式な権利設定がされていない場合は経営面積として上がってこない形になります。

7 番 鐘ヶ江百合子 農業委員 地図が色塗りされていますがどのように色分けされているのですか。

事務局 担い手が耕作されている農地については耕作者毎に色塗りを行っています。担い手以外が耕作されている農地については黄色で着色を行っています。

議 長 他に質問もないようですので採決に移ります。承認される方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。異議がなかった旨町長へ報告いたします。以上で審議はすべて終わりました。

会長代理 閉会のあいさつ